



セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

三菱H Cキャピタル株式会社
トランジションローン・フレームワーク

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2023 年 3 月 24 日

Ref. Nr.: PRJN- 511491-2023-AST-JPN-01

本報告書は、「補助金事業における他者のトランジションに資金供給する金融機関（Enabler）によるトランジション・ファイナンス調達の考え方について」(2023 年 2 月、経済産業省 環境経済室)を参照し、三菱H Cキャピタルの Enabler としての適格性を評価するものです。

説明資料 : https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/transition/enabler.pdf

ウェブサイト : https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/transition_finance.html

目次

報告書サマリー	3
注 1 Enabler	3
Ⅰ．まえがき	7
Ⅱ．スコープと目的	13
Ⅲ．三菱 H C キャピタルの責任と DNV の責任	15
Ⅳ．DNV 意見の基礎	16
Ⅴ．評価作業	18
Ⅵ．観察結果と DNV の意見	19
スケジュール-1 三菱 H C キャピタル Enabler としてのトランジションローン適合性評価プロセス（フレームワークより引用）	28
スケジュール-2 Enabler としての資金使途特定型トランジションローン適格性評価手順	29

改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
0	2023 年 3 月 24 日	初版発行

Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Fundraiser to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct¹ during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.

¹ DNV Code of Conduct is available from DNV website (www.DNV.com)

報告書サマリー

三菱H Cキャピタル株式会社(以下、三菱H Cキャピタル、又はEnabler^{注1})は、2021年4月に三菱UFJリース株式会社と日立キャピタル株式会社の統合により誕生しました。三菱H Cキャピタルは「社会資本/ライフ」「環境・エネルギー」「販売金融」「モビリティ」「グローバルアセット」の5分野を注力領域として位置づけ、先進的なアセットビジネスを展開しています。

三菱H Cキャピタルは環境方針の基本理念として、地球環境の保全と持続的な発展が可能な社会づくりに貢献するため、環境・社会と調和した事業活動を行うこととしています。三菱H Cキャピタルは、トランジション分野における役割として、GHG多排出産業のみならず、そのサプライチェーン上にある様々な企業に対し、柔軟で現実的な資金調達手段を提供することが、社会全体におけるトランジションを推進することになると考えています。

三菱H Cキャピタルは、統合前において、三菱UFJリース及び日立キャピタルとしてそれぞれグリーンボンドを発行していますが、今般、上述の通り、事業を通じた環境貢献を他者のトランジションに資金供給する金融機関(Enabler)*としてトランジションファイナンスを推進するため、国際的な枠組みに基づき「三菱H Cキャピタル トランジションローン・フレームワーク」(以下、フレームワーク)を新たに確立しました。

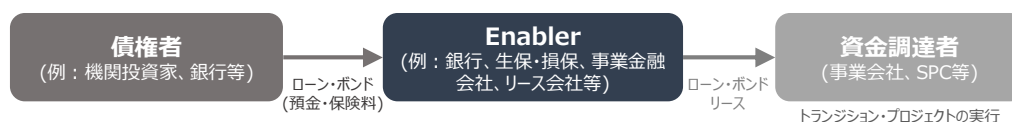
フレームワークは、三菱H CキャピタルがEnablerとして下記のファイナンス実行に必要な要素を含む包括的なフレームワークとして構成されています。

- トランジションローン(資金用途特定型)

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、DNV)は外部レビュー機関として、フレームワークの適格性を評価しました。具体的には、DNV は以下を中心とした枠組み(原則やガイドライン等)を適用・参照し、三菱H Cキャピタルが、Enablerとして、トランジションローン(資金用途特定型)の対象となるプロジェクトや活動が、最終的にトランジションプロジェクト(適格プロジェクト)を実行する資金調達者(以下、資金調達者)の適切なトランジション戦略の実現に資するものであることを、適切に評価・判断するための計画や体制についての適格性評価を行いました。

- クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(CTFH) 国際資本市場協会(ICMA)、2020
- クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(CTFBG) 金融庁、経済産業省、環境省、2021
- グリーンローン原則(GLP) ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2021
- グリーンローンガイドライン(GLGLs) 環境省、2022
- アジアトランジションファイナンスガイドライン(ATFG) ATF スタディグループ、2022

上記の枠組みで示される、それぞれ共通要素に対する適格性評価結果の概要を次ページに示します。



注1 Enabler：本報告書では、「クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック」(ICMA)の関連質疑^{*1}や、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」(金融庁、経産省、環境省)^{*2}で示される下記下線部のトランジション・ファイナンスの主体(投融資を含む原資調達の主体)をEnablerとして定義します。

“(トランジション)プロジェクトに融資を行う金融機関”^{*1}

“自社の製品・サービスを通じて、他者のトランジション戦略の実現を可能にする取組を計画している主体も対象となる。例えば、金融機関がそのような活動を行う場合、自身の戦略を説明するだけでなく、資金供給者(*上図のEnablerに相当)は対象となるプロジェクトや活動が資金調達者の戦略にいかに関与するかを説明すべきである。”^{*2}

本報告書では、金融機関が資金供給者(Enabler)として、対象となるトランジションプロジェクトや活動が、資金調達者の適切なトランジション戦略の実現に資するものであることを評価するための計画や体制についての適格性評価を行います。

<Enablerとしての資金調達者のCTF適合性評価プロセス評価結果>

DNVは三菱H Cキャピタルから提供された資料及び情報から、三菱H CキャピタルがEnablerとして資金調達者のCTF適合性評価プロセスを有しており、その適格性を確認しました。この適合性評価プロセスは、各種CTFに関するガイドライン等の枠組みで定めるトランジションに対する取組について、開示レベルや要素毎にスコアリングし、予め定められた基準に基づき、最終的にトランジションローン対象としての適合性を判断するための内部プロセスとして開発されたものです。

以下に示すEnabler CTF-1～CTF-4は、CTFH、CTFBGの共通の4つの要素に対する適合性評価プロセスの概要です。DNVは、三菱H Cキャピタルへのアセスメントを通じて、適合性評価プロセスがCTF、CTFBGとの整合性に加え、ATFGの4項で示されるEnablerの実践的な評価ステップとも整合することを確認しました。

Enabler CTF-1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス：

クライメート・トランジション戦略：三菱H Cキャピタルは、適合性評価プロセスを通じ、資金調達者のクライメート・トランジション戦略が、パリ協定の目標に整合するためのロードマップ等を参照し、資金調達者の現状に基づき、透明性があり、信頼性・実現性の高い目標を定めていることを確認します。また、三菱H Cキャピタルは、資金調達者のトランジション戦略の実行において、気候変動以外の環境・社会への影響やSDGsへの貢献について考慮します。

カーボンニュートラル実現に向けたガバナンス体制：三菱H Cキャピタルは、資金調達者のトランジション戦略が、どのように管理・実行されるかについて確認します。資金調達者が当初計画したトランジション戦略が外部・内部の要因を問わず更新される場合、三菱H Cキャピタル及び資金調達者は、変更内容とその理由を利害関係者へ説明します。

Enabler CTF-2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)：

環境面の重要性：三菱H Cキャピタルは、資金調達者の気候変動への取組が、資金調達者の現在及び将来において、ビジネス特性上環境面の重要となる中核的な事業活動の変革に資することを確認します。

気候変動関連シナリオ：三菱H Cキャピタルは、資金調達者のトランジション戦略が、どのような気候変動シナリオに基づくかについて確認すると共に、資金使途対象候補となるプロジェクトや事業と密接に関連付けられることを確認します。

Enabler CTF-3. 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略(目標と経路を含む)：

科学的根拠：三菱H Cキャピタルは資金調達者が設定する絶対値又は相対値として定量化された目標と経路が、パリ協定の目標実現に必要な科学的根拠のある軌道を参照して設定されていることを確認します。

重要な排出スコープの考慮：三菱H Cキャピタルは、資金調達者のGHG排出量の削減目標がGHGプロトコルをカバーしている事、または事業特性や技術開発や削減の進捗のタイムラインに応じて、その他の適切な指標や目標等で設定されていることを確認します。

Enabler CTF-4. 実施の透明性：

投資計画：三菱H Cキャピタルは、資金調達者のトランジション戦略実現のための投資計画全体について確認します。なお、戦略実現のためのタイムラインが長期に渡る場合や、共通技術開発等、自社以外の要因により投資計画全体の設定が困難な場合には、当該プロジェクトを含む短期的な投資計画について、実務的に可能な範囲にて確認します。

成果とインパクト：三菱H Cキャピタルは、充当対象となるプロジェクトにより想定される気候関連等への成果とインパクトが資金調達者によって明確に示されること(直接的/間接的、定量/定性を問わない)を確認します。

ローンの実行・管理：三菱H Cキャピタルは、資金調達者が投融資対象となる活動に対する充当計画や資金調達後の実施状況について、資金使途特定型のトランジションローンとして実行・管理する適切な計画があることを事前に評価すると共に、資金調達後もローン期間を通じて少なくとも年に1回、ローンの実行・管理が適切に行われている状況について確認する予定です。

<資金使途特定型トランジションローン 適格性評価結果>

DNV は三菱 H C キャピタルから提供された資料及び情報から、以下を確認しました。以下に示す TL-1～TL-4 は、資金使途特定型トランジションローン(TL)の管理必要な 4 つの要素(GLP、GLGLs 参照)に対する観察結果と DNV の意見です。

TL-1. 調達資金の使途：

リースファイナンス：三菱 H C キャピタルは、トランジションローンによる調達資金の手取り金を、CTF 適格性を有する資金調達者のトランジションを実現するためのプロジェクト(適格プロジェクト)に対する新規及び/又は既存のリースファイナンスに充当します。なお、既存のリースファイナンス又は既存の投資に充当する場合は、借入日から遡って 36 か月以内の支出に限ることとしています。

リースバックファイナンス：三菱 H C キャピタルの適合性評価プロセスに基づき、一定の要件を満たすと判断される場合(例：資金調達者がリースバックにより三菱 H C キャピタルから得た資金を新たに適格なトランジションプロジェクトを実行する等)は、三菱 H C キャピタルはトランジションローンを、資金調達者のトランジションプロジェクトに対する新規及び/又は既存の投資に充当するための資金として供給します。

また、三菱 H C キャピタルは調達資金の使途について、除外クライテリアを設けており、除外クライテリアに関連するプロジェクトへは充当しないこととしています。

TL-2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

三菱 H C キャピタルは、トランジションローンにより調達した資金をリースファイナンス又はリースバックファイナンスとして供給するにあたり、Enabler CTF-1～4 及び TL-1～4 を満たすことを確実にするための詳細な内部プロセスを有しています。この内部プロセスは、大きく 5 つの STEP に分類されています。概要は以下の通りです。

5 つの STEP は、各 STEP 毎に三菱 H C キャピタルの財務部門をはじめとする関連部門及び/又は経営層が関与することが定められており、適切な判断・評価が行われることを確実にしています。

STEP1：資金調達者/対象プロジェクトの財務評価及び与信判断。

STEP2：資金調達者のトランジション・ファイナンス適合性について Enabler CTF-1～CTF-4 に基づき評価。評価は、既に外部評価を取得しており適格性を有しており重要な変更がないこと、或いは、予め定められたスコアリングモデルに基づき、資金調達者のトランジション・ファイナンスの開示要素に対する取組の達成状況を数値化・算出し、別途定める適合条件を満たしていることを確認。

STEP3：対象プロジェクトが資金調達者のトランジション・ファイナンスとして適合しており、また、取引形態(リースファイナンス又はリースバックファイナンス)に応じた評価フローにおいて適合していることを確認。



三菱 H C キャピタルとしての適合性評価完了



STEP4：外部評価機関により、三菱 H C キャピタルの適合性評価が適切に完了していることを確認(外部評価機関により、適合に関する書面を取得)。

STEP5：三菱 H C キャピタルにて最終的な適格プロジェクトとして決定

TL-3. 調達資金の管理：

リースファイナンス：リースファイナンスの場合、トランジションローンの調達資金の手取り金が適格プロジェクトに充当されるまでの間、三菱H C キャピタルの財務部により内部管理ファイルを用いて管理されます。未充当資金が発生する場合は調達資金は充当までの間、未充当資金と等しい額を現金又は現金同等物にて管理されます。

リースバックファイナンス：資金調達者がリースバックにより得た資金を適格プロジェクトに充当する場合には、三菱H C キャピタルは、資金調達者が調達資金の管理に関する要件を満たすことを事前に確認します。

何れの場合も少なくとも年に1回、三菱H C キャピタルの財務部門により管理されます。

TL-4. レポーティング：

資金充当状況：三菱H C キャピタルは、トランジションローンの調達資金の手取り金全額が適格プロジェクトに充当されるまで、資金充当状況を貸し手(貸付人)に報告します。この中には、守秘義務等を考慮した上で充当金額、未充当金額の残高、リファイナンス額の残高又は割合が含まれます。貸し手(貸付人)からの要請がある場合には、資金充当状況について第三者評価を取得する場合があります。

環境改善効果：三菱H C キャピタルは、資金充当が開始された適格プロジェクトについて、守秘義務や競争上の配慮を行った上で実務上可能な範囲において、プロジェクトの概要、進捗、環境改善効果(例：CO₂削減効果)等を適切な指標に基づいて、定量的又は定性的に報告します。具体的な報告内容については、個別ローンの契約書等で明確に記載される予定です。

DNV は、フレームワークをはじめとする三菱H C キャピタルより提供された関連文書・情報に基づく評価により、三菱H C キャピタルが Enabler としてトランジションローンを通じて実行するリースまたはリースバックを推進するために確立したトランジションローン適合性評価プロセスを含むフレームワークが、関連する枠組みである CTFH、CTFBG 及び GLP、GLGLs で要求される基準や ATEG で示される Enabler の実践的な評価ステップとも整合しており、三菱H C キャピタルのトランジションローンが適格性を有することを確認しました。

I. まえがき

i. 三菱H Cキャピタルについて

三菱H Cキャピタル株式会社(以下、三菱H Cキャピタル)は、2021年4月に三菱UFJリース株式会社と日立キャピタル株式会社の統合により誕生しました。三菱H Cキャピタルは「社会資本/ライフ」「環境・エネルギー」「販売金融」「モビリティ」「グローバルアセット」の5分野を注力領域として位置づけ、7セグメントをその担い手として先進的なアセットビジネスを展開しています。

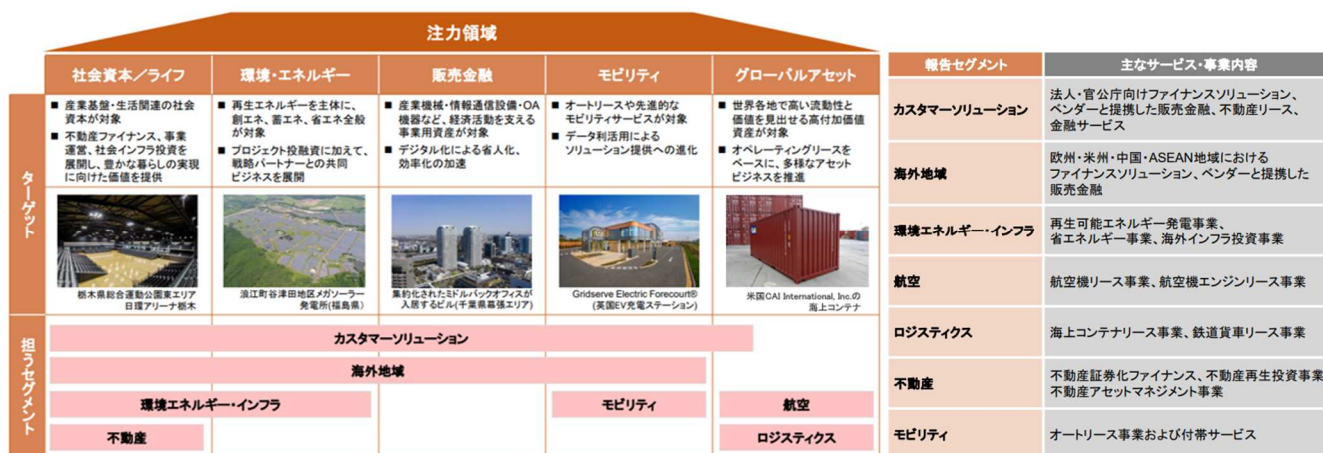


図-1 三菱H Cキャピタル 5分野の注力領域及び担い手としての7セグメント

ii. 三菱H CキャピタルのESGへの取り組み

三菱H Cキャピタルは、事業を通じた社会課題の解決への貢献や社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献していくことをめざす姿勢をそれぞれ「経営理念」と「経営ビジョン」に定めています。

三菱H Cキャピタルは「経営理念」と「経営ビジョン」に基づく事業活動を通じて、企業価値の向上を目指しています。

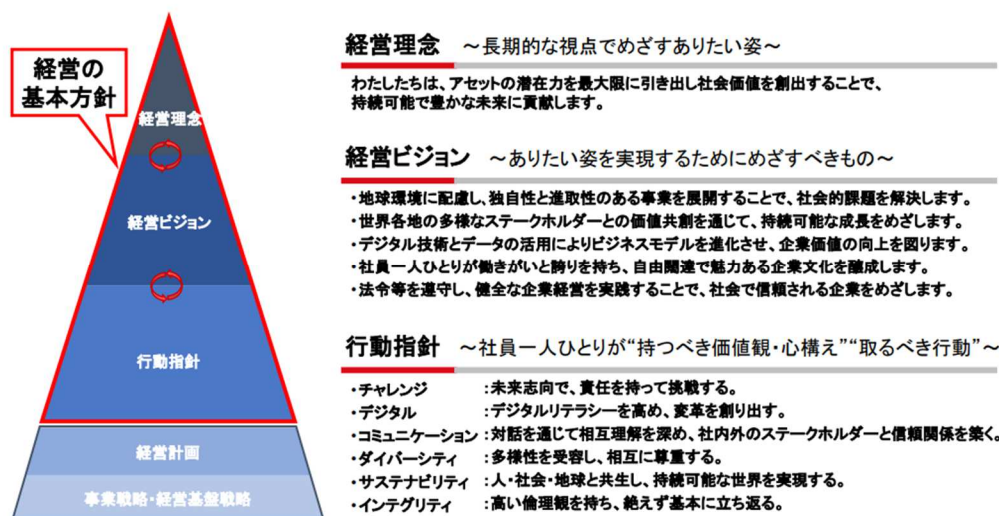


図-2 三菱H Cキャピタル 経営理念、経営ビジョン及び行動指針

また、三菱ＨＣキャピタルは、経営理念に基づき、持続可能で豊かな未来社会の実現に貢献するため、経営会議の諮問委員会として 2021 年 4 月に新たに「サステナビリティ委員会」を設置しました。

サステナビリティ委員会は、下記の目的、構成メンバで運営しており、協議結果については、経営会議ならびに取締役会にて報告されており、組織一体での ESG へ取り組んでいます。

目的：経営戦略と一体となったサステナビリティの主導、推進

構成メンバ：エンゲージメント本部長(委員長)、社長執行役員、事業部門、コーポレートセンター担当執行役員

協議内容：非財務分野の活動進捗確認、目標達成状況確認、新規活動の審議、非財務指標の討議



図-3 三菱ＨＣキャピタル サステナビリティ推進体制

(注) 本文中の体制図、組織名などについては 2023 年 3 月 20 日時点の情報です。

iii. 三菱H Cキャピタルの環境方針

三菱H Cキャピタルは、経営理念を5つの経営ビジョンと6つのマテリアリティに分類し、関連付けています。

この中で、環境(気候変動緩和)への取組は、以下の1つの経営ビジョンと4つのマテリアリティとして分類・整理されています。

また、トランジションへの取組に関する内部ガイドラインの制定を進めており、事業機会とリスクの考慮、リース条件において地球温暖化への影響を考慮し禁止する条項を定めています(後述のiv項と関連)。

三菱H Cキャピタル 環境への取組み

＊環境への取組に該当する経営ビジョンとマテリアリティ

経営ビジョン：

「地球環境に配慮し、独自性と進取性の有る事業を展開することで、社会的課題を解決します」

マテリアリティ：

「脱炭素社会の推進」

- 脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、喫緊の課題として、世界的に認知されており、再生可能エネルギー投資、EV化の促進などの成長・有力分野における当社グループの貢献の余地は大きい。
- この社会的課題の解決に逆行する取り組みの峻別などは、事業面における影響も大きく、重要性が高い。

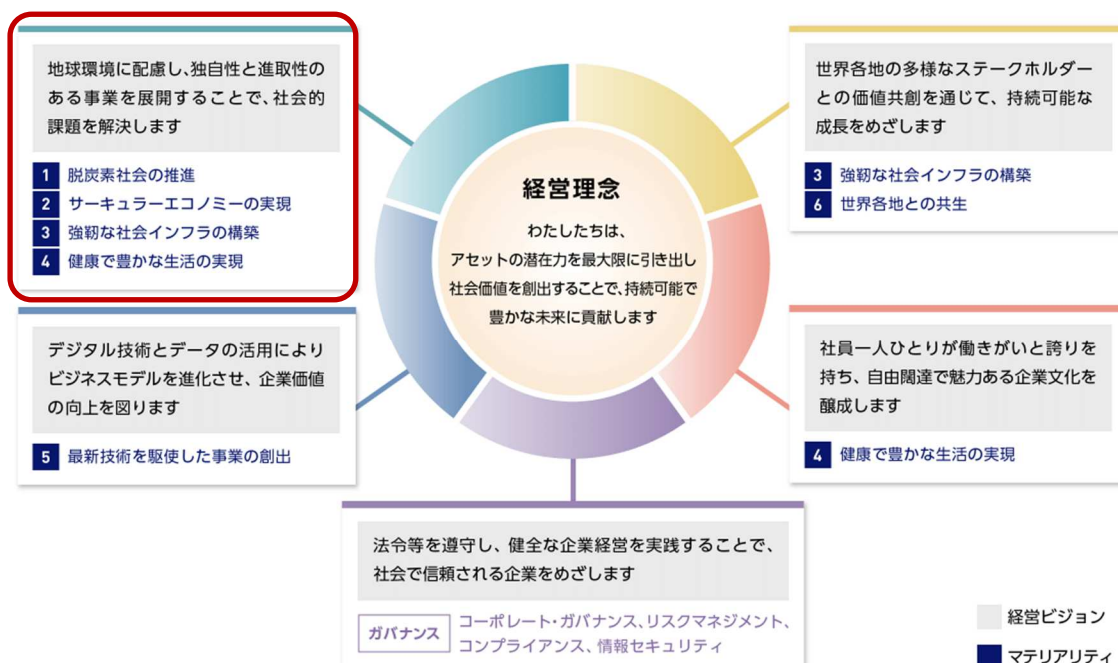


図-4 三菱H Cキャピタル マテリアリティと経営理念・経営ビジョンの関係性
(環境への取組に関する項目は左上に該当)

iv. 三菱H Cキャピタルのトランジションへの取り組み

三菱H Cキャピタルは環境マネジメントシステムの構築や、環境負荷が少ない持続可能な社会の実現に向けた様々な活動を実施する中、環境関連事業を重点分野の一つとして捉えています。

トランジション・ファイナンスにおいては、現在 Enabler を中心とした活動より開始し、今後自社の事業活動を通じた環境への取組みを積極的に推進していくことを掲げております。

参考表 三菱H Cキャピタル トランジションに関連するこれまでの取組み例

項目	内容
環境活動 (一例)	- 施設の省エネルギー化をパッケージでサポートする ESCO 事業 - LED 普及に向けたファイナンスサービスの提供 - 再生可能エネルギーの普及に向けたリースファイナンス機能の提供 - CO₂ 可視化マネジメントサービス 等
グリーンボンド (統合前)	- 三菱 UFJ リース グリーンボンド (2018 年 4 月 11 日) - 日立キャピタル グリーンボンド (2019 年 2 月 22 日)

v. 三菱H CキャピタルのSDGsへの取組

三菱H Cキャピタルはマテリアリティの特定及びSDGsとの関係を整理するため、以下のプロセスを実施しています。

自社視点での「重要な ESG 課題」の検討

ISO26000、SDGs(Sustainable Development Goals)のほか、関連する国際ガイドラインや原則などに基づき、ESG 課題の網羅的なリストアップを実施。

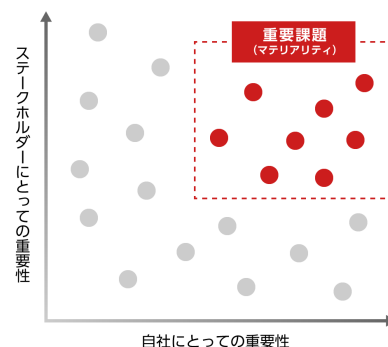
その後、社員を対象としたアンケートと社内インタビューを行い、当社の事業に関わる機会とリスクの両面から重要度を踏まえて、候補を抽出。

外部ステークホルダー視点での「重要な ESG 課題」の検討

主要顧客・株主などの外部ステークホルダーへのインタビューで得た知見や意見から、当社グループへの期待や要請を確認し、候補の絞り込みを実施。

マネジメントによる討議・審議

経営理念、経営ビジョン、SDGs との関係性を整理し、各事業との関連性などを踏まえ、サステナビリティ委員会、経営会議、取締役会における議論を経て特定。



マテリアリティ	重要性が高いと考える背景	SDGs との関係
①脱炭素社会の推進	- 脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、喫緊の課題として、世界的に認知されており、再生可能エネルギー投資、EV 化の促進などの成長・有力分野における当社グループの貢献の余地は大きい。 - この社会的課題の解決に逆行する取り組みの峻別などは、事業面における影響も大きく、重要性が高い。	 
②サーキュラーエコノミーの実現	- 自社ならびに社会における廃棄を減らすこと、アセットの新たな価値を最大限に活用し、循環型社会に貢献することは、リース業界のリーディングカンパニーとして、その重要性が高い。 - パートナーとの連携を強化することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる。	   
③強靱な社会インフラの構築	- 修繕期や再構築期を迎えている国内インフラの整備や、さまざまなパートナーと協業する海外のインフラ支援の積極的な展開、スマートシティの構築は、多くの機会を有する領域。 - 企業間の連携を支援する仕組みの構築、サービスの提供により、その事業の多様化や高度化、効率化に貢献できる。	 
④健康で豊かな生活の実現	- 当社を取り巻く、多くのステークホルダーの健康および安全・安心・文化的な生活の保全に関わるサービスの創出と提供は、豊かな未来の実現に向けて、その重要性が高い。 - 企業活動における価値と信頼の源泉は人材であり、社員のモチベーション向上、優秀な人材の獲得なども、その意義は大きい。	  
⑤最新技術を駆使した事業の創出	- お客さまの DX 推進におけるファイナンスニーズを捉え、自社のテクノロジーやデジタル技術の利活用により、その解決を図ることは、新たな事業モデルの開発を促進するもの。 - 代替エネルギーの利活用に伴うサプライチェーンの構築も含めて、多様性と新規性を兼ね備えた事業創出の機会として重要性が高い。	 
⑥世界各地との共生	- 国や地域により、抱えている社会的課題は異なることから、地域密着で独自のニーズを捉え、各国・地域のパートナーとの協業などをもって、その解決を図ることの意義は大きい。 - 当社グループの総合力を発揮することで、ともに成長する社会を実現できる。	 

* SDGs との関連性は、グリーンボンド原則を定める ICMA が公開している Green, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals を参照した、トランジションローン実行に際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。



vi. トランジションローン・フレームワークについて

三菱ＨＣキャピタルは、事業を通じた環境貢献を Enabler としてトランジション・ファイナンスを推進するため、国際的な枠組みに基づき「三菱ＨＣキャピタル トランジションローン・フレームワーク」(以下、フレームワーク)を確立しています。

フレームワークは、三菱ＨＣキャピタルが Enabler としてトランジションローン実行に必要な要素を含む包括的なフレームワークとして構成されています。

このフレームワークが具体的に参照した枠組みについては後述Ⅱ項に示す「適用される基準」に記載されています。

資金調達者名称 : 三菱ＨＣキャピタル株式会社

フレームワーク名 : 三菱ＨＣキャピタル トランジションローン・フレームワーク

外部レビュー機関名 : DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

報告書作成日 : 2023 年 3 月 24 日

II. スコープと目的

三菱 H C キャピタルは DNV にフレームワークの適格性評価を委託しています。DNV におけるフレームワーク評価の目的は、三菱 H C キャピタルが、Enabler として資金調達者に対する CTFH、CTFBG への適合性評価プロセスの妥当性、また、個別ファイナンスの実行・管理に必要な GLP、GLGLs 及び他に関連する基準もしくはガイドライン(下表参照)に合致していることを確認するための評価を実施し、このフレームワークの適格性についてセカンド・パーティ・オピニオンを提供することです。

DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンの提供に際し、三菱 H C キャピタルとは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、この報告書では、個別のトランジションローンの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の環境便益に関しての保証も提供されません。

(1) レビューのスコープ

レビューは以下の項目について評価し、GLP、GLGLs の主要な 4 要素の主旨との整合性について確認されました

- | | |
|---|---|
| ☒ 調達資金の用途 | ☒ プロジェクトの選定と評価のプロセス |
| ☒ 調達資金の管理 | ☒ レポーティング |

* レビューのスコープは資金用途特定型のトランジション・ファイナンスに対する評価部分として適用する。

* Enabler として資金調達者に対する CTFH、CTFBG への適合性評価プロセスの妥当性についてもレビューのスコープに含める。

(2) レビュー提供者の役割

- | | |
|---|------------------------------|
| ☒ セカンド・パーティ・オピニオン | ☐ 認証 |
| ☐ 検証 | ☐ 格付け |
| ☐ その他: | |

(3)適用又は参照される基準

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル*3*4
1.	クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(CTFH)* ¹	国際資本市場協会(ICMA)、2020	参照
2.	クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針(CTFBG)* ¹	金融庁、経済産業省、環境省、2021	参照
3.	グリーンローン原則(GLP)* ²	ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2021	適用
4.	グリーンローンガイドライン(GLGLs)* ²	環境省、2022	適用
5.	アジアトランジションファイナンスガイドライン(ATFG)	ATF スタディグループ、2022	参照

*1 クライメート・トランジション(移行)は、主に発行体(資金調達者)における気候変動関連のコミットメントと実践に関する信頼性(credibility)に着目した概念である。(CTFH、CTFBG より引用)

*2 トランジションの 4 要素を満たし、資金用途を特定した債券/ローンとして実行する場合に満たすべき 4 つの核となる要素(調達資金の用途、プロジェクトの評価と選定プロセス、調達資金の管理、レポート等)への適合性を確認するもの。(CTFBG より引用、編集)

*3 参照：三菱 H C キャピタルが Enabler として資金調達者のトランジションファイナンスへの取組を評価する際に必要な各原則やガイドラインの要素の適用可能な一部の要求事項に対して適切な適合性評価プロセスを有しているか評価

*4 適用：三菱 H C キャピタルが Enabler としてトランジションファイナンスを実行する際に必要な各原則やガイドラインの要素全てに対して適合性を有する又は適合性を判断するための適合性評価プロセスを有していることを評価

Ⅲ. 三菱H Cキャピタルの責任と DNV の責任

三菱H Cキャピタルは、DNV がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンド・パーティ・オピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについて三菱H Cキャピタル及びファイナンスの利害関係者に情報提供することを意図しています。その業務において我々は、三菱H Cキャピタルから提供された情報及び事実に依拠しています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された資産のいかなる側面に対して責任がなく、また試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、三菱H Cキャピタルの関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われたいものとします。

IV. DNV 意見の基礎

DNV は、三菱 H C キャピタルにとってより柔軟な Enabler としてのトランジションローン適格性評価手順（以下、「手順」）を適用するために、CTFH、CTFBG、GLP、GLGLs の要求事項を考慮した手順を作成しました。スケジュール 2 を参照してください。この手順は、三菱 H C キャピタルが Enabler として実施する CTFH、CTFBG、GLP、GLGLs に基づく資金用途特定型のトランジションローンに適用可能です。

DNV はこの手順に基づく評価により、独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンを提供します。

DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的なクライメート・トランジション・ファイナンスの原則は、以下の通りです。

「クライメート・トランジション・ファイナンスが透明性と信頼性を持って実行されるために必要な投資の機会を提供する」

DNV の手順に従って、レビュー対象であるこのトランジションローンに対する基準は、CTFH、CTFBG、GLP、GLGLs で示される、それぞれ下記の要素にグループ分けされます。

(1) Enabler としての資金調達者のトランジションファイナンス適合性評価 (CTFH 及び CTFBG の 4 つの共通要素)

DNV は、三菱 H C キャピタルが Enabler として資金調達者のトランジションファイナンスへの取組を評価する際に下記の要素について、適切な適合性評価プロセスを有しているかをレビューする。

要素1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

資金調達の目的は、資金調達者の気候変動戦略の実現を可能にすることが示されるべきである。

要素2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)

計画されたクライメート移行経路は資金調達者のビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティに関連付けられるべきである。

要素3. 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略(目標と経路を含む)

資金調達者のクライメート・トランジション戦略は科学的根拠を参照すべきである。

要素4. 実施の透明性

資金調達者のクライメート・トランジション戦略達成のための資金調達を目的とした資金調達方法に関連する市場関係者とのコミュニケーションでは、基礎となる投資計画(投資プログラム)の透明性を提供すべきである。

(2) 資金用途特定型のトランジションファイナンスとして適合性評価 (GLP、GLGLs の4つの共通要素)

要素1. 調達資金の用途

調達資金の用途の基準は、資金用途を特定したトランジションファイナンスの Enabler 及び/又は資金調達者を通じトランジションファイナンスにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。

要素2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

プロジェクトの評価及び選定の基準は、トランジションファイナンスの Enabler 及び/又は資金調達者が、トランジションファイナンス調達資金を用途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。

要素3. 調達資金の管理

調達資金の管理の基準は、トランジションファイナンスが Enabler 及び/又は資金調達者によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。

要素4. レポートニング

レポートニングの基準は、Enabler はローンの貸し手に対して、又は、資金調達者は Enabler に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

V. 評価作業

DNV の評価作業は、Enabler によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

i. トランジションファイナンス実行前アセスメント

- この評価に資する上述及びスケジュール-2 に関し、Enabler によるトランジションファイナンスへの適用を目的とした Enabler 特有の評価手順の作成。
- このトランジション・ファイナンスに関して資金調達者より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照。
- Enabler との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。
- 必要な場合、Enabler が実施する資金調達者のトランジションファイナンス評価結果に対する適合性評価書の作成

ii. トランジションファイナンス実行後アセスメント（*この報告書には含まれません）

- Enabler へのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- 現地調査および検査（必要な場合）
- 発行後の観察結果の文書作成

VI. 観察結果と DNV の意見

DNV の観察結果と意見は以下の通りです。

DNV は、三菱 H C キャピタルが Enabler として資金調達者のトランジションファイナンスへの取組を評価する際に下記の要素について、適切な適合性評価プロセスを有しているかをレビューしました。

この適合性評価プロセスは、各種 CTF に関するガイドライン等の枠組みで定めるトランジションに対する取組を開示レベルや要素毎にスコアリングし、予め定められた基準に基づき、最終的にトランジションローン対象としての適格性を判断するための内部プロセスとして開発されたものです。

以下に示す Enabler CTF-1～CTF-4 は、CTFH、CTFBG の共通の 4 つの要素に対する適合性評価プロセスの概要です。

DNV は、三菱 H C キャピタルへのアセスメントを通じて、適合性評価プロセスが CTF との整合性に加え、ATFG の 4 項で示される Enabler の実践的な評価ステップとも整合することを確認しました。

CTF 及び資金用途特定型トランジションローンに対する適合性評価プロセスの概要は、VI(2)の TL-2 で説明されています。

(1) CTFH、CTFBG の共通の 4 つの要素(開示要素)に対する Enabler としての適合性評価プロセスの妥当性と DNV の意見

Enabler CTF-1. 資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス：

- **クライメート・トランジション戦略：**三菱 H C キャピタルは、適合性評価プロセスを通じ、資金調達者のクライメート・トランジション戦略が、パリ協定の目標に整合するためのロードマップ等を参照し、資金調達者の現状に基づき、透明性があり、信頼性・実現性の高い目標を定めていることを確認します。また、三菱 H C キャピタルは、資金調達者のトランジション戦略の実行において、気候変動以外の環境・社会への影響や SDGs への貢献について考慮します。
- **カーボンニュートラル実現に向けたガバナンス体制：**三菱 H C キャピタルは、資金調達者のトランジション戦略が、どのように管理・実行されるかについて確認します。資金調達者が当初計画したトランジション戦略が外部・内部の要因を問わず更新される場合、三菱 H C キャピタル及び資金調達者は、変更内容とその理由を利害関係者へ説明します。

Enabler CTF-2. ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ(重要度)：

- **環境面の重要性：**三菱 H C キャピタルは、資金調達者の気候変動への取組が、資金調達者の現在及び将来において、ビジネス特性上環境面の重要となる中核的な事業活動の変革に資することを確認します。
- **気候変動関連シナリオ：**三菱 H C キャピタルは、資金調達者のトランジション戦略が、どのような気候変動シナリオに基づくかについて確認すると共に、資金用途対象候補となるプロジェクトや事業と密接に関連付けられることを確認します。

Enabler CTF-3. 科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略(目標と経路を含む)：

- **科学的根拠：**三菱 H C キャピタルは資金調達者が設定する絶対値又は相対値として定量化された目標と経路が、パリ協定の目標実現に必要な科学的根拠のある軌道を参照して設定されていることを確認します。

- **重要な排出スコープの考慮：**三菱H Cキャピタルは、資金調達者の GHG 排出量の削減目標が GHG プロトコルをカバーしている事、または事業特性や技術開発や削減の進捗のタイムラインに応じて、その他の適切な指標や目標等で設定されていることを確認します。

Enabler CTF-4. 実施の透明性：

- **投資計画：**三菱H Cキャピタルは、資金調達者のトランジション戦略実現のための投資計画全体について確認します。なお、戦略実現のためのタイムラインが長期に渡る場合や、共通技術開発等、自社以外の要因により投資計画全体の設定が困難な場合には、当該プロジェクトを含む短期的な投資計画について、実務的に可能な範囲にて確認します。
- **成果とインパクト：**三菱H Cキャピタルは、充当対象となるプロジェクトにより想定される気候関連等への成果とインパクトが資金調達者によって明確に示されること(直接的/間接的、定量/定性を問わない)を確認します。
- **ローンの実行・管理：**三菱H Cキャピタルは、資金調達者が投融資対象となる活動に対する充当計画や資金調達後の実施状況について、資金用途特定型のトランジションローンとして実行・管理する適切な計画があることを事前に評価すると共に、資金調達後もローン期間を通じて少なくとも年に 1 回、ローンの実行・管理が適切に行われている状況について確認する予定です。

(2) 資金用途を特定型トランジションローン(TL)の管理に必要な 4 つの要素(GLP、GLGLs 参照)に対する観察結果と DNV の意見

TL-1. 調達資金の用途：

- **リースファイナンス：**三菱H Cキャピタルは、トランジションローンによる調達資金の手取り金を、CTF 適格性を有する資金調達者のトランジションを実現するためのプロジェクト(適格プロジェクト)に対する新規及び/又は既存のリースファイナンスに充当します。なお、既存のリースファイナンス又は既存の投資に充当する場合は、借入日から遡って 36 か月以内の支出に限ることとしています。
- **リースバックファイナンス：**三菱H Cキャピタルの適合性評価プロセスに基づき、一定の要件を満たすと判断される場合(例：資金調達者がリースバックにより三菱H Cキャピタルから得た資金を新たに適格なトランジションプロジェクトを実行する等)は、三菱H Cキャピタルはトランジションローンを、資金調達者のトランジションプロジェクトに対する新規及び/又は既存の投資に充当するための資金として供給します。
- 三菱H Cキャピタルは調達資金の用途について、以下の除外クライテリアを設けており、除外クライテリアに関連するプロジェクトへは充当しないこととしています。
 - ・ 所在国の関連法令を順守しない不当な取引
 - ・ 贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
 - ・ 人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引



TL-2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

- 三菱H C キャピタルは、トランジションローンにより調達した資金をリースファイナンス又はリースバックファイナンスとして供給するにあたり、Enabler CTF-1～4 及び TL-1～4 を満たすことを確実にするための詳細な内部プロセスを有しています。この内部プロセスは、大きく 5 つの STEP に分類されています。
- 三菱H C キャピタル トランジションローン適合性評価プロセスの概要は以下の通りです。
- 5 つの STEP は、各 STEP 毎に三菱H C キャピタルの財務部門をはじめとする関連部門及び/又は経営層が関与することが定められており、適切な判断・評価が行われることを確実にしています。さらに、トランジションローンであることを公正に評価するための内部管理体制も構築されています。
- なお、本プロセスは市場ニーズ、最新の基準等との整合性を確保するため、適宜見直される予定です。

STEP1： 資金調達者/対象プロジェクトの財務評価及び与信判断。

STEP2： 資金調達者のトランジション・ファイナンス適合性について Enabler CTF-1～CTF-4 に基づき評価。評価は、既に外部評価を取得しており適格性を有しており重要な変更がないこと、或いは、予め定められたスコアリングモデルに基づき、資金調達者のトランジション・ファイナンスの開示要素に対する取組に対する達成状況を数値化・算出し、別途定める適合条件を満たしていることを確認。

STEP3： 対象プロジェクトが資金調達者のトランジション・ファイナンスとして適合しており、また、取引形態(リースファイナンス又はリースバックファイナンス)に応じた評価フローにおいて適合していることを確認。



三菱H C キャピタルとしての適合性評価完了



STEP4*： 外部評価機関により、三菱H C キャピタルの適合性評価が適切に完了していることを確認(外部評価機関により、適合に関する書面を取得)。

STEP5： 三菱H C キャピタルにて最終的な適格プロジェクトとして決定

*：STEP4 については、STEP2 及び STEP3 の適合性評価の複雑さや難易度等に応じて三菱H C キャピタルにて実施要否を判断する場合があります。

評価及び選定 *以下適宜グリーンをトランジション、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

- | | |
|--|---|
| ☒ 資金調達者の環境貢献目標の達成に合致していること | ☒ プロジェクトが定義された適格カテゴリーに適合していることを示した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| ☒ グリーン・ファイナンスの調達資金の使途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること | ☒ プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| ☒ 公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価と選定が行われていること(参照可能な基準の存在するグリーンプロジェクト) | ☐ その他(具体的に記載)： |

責任に関する情報及び説明責任

- | | |
|---|--|
| ☒ 外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準 | ☒ 組織内部での評価 |
| ☐ その他(具体的に記載)： | |

参考表 三菱H Cキヤピタル トランジションローン適合性評価手順(概要) (フレームワークより引用)

Step1	プロジェクトの選定について、営業部店若しくは事業部により財務的評価等を実施の上、審査部門における通常の与信判断プロセスを経て、プロジェクトの金額等に応じ、部店長から取締役会までの承認者が取組可否を決定。
Step2	お客さまのトランジション・ファイナンスの4要素について適合性を確認し、トランジション・ファイナンスの対象企業として適格であることを、適宜コーポレートコミュニケーション部と連携の上、財務部門において評価。
Step3	個別プロジェクトがトランジション・ファイナンスの対象として適格であることを、適宜、コーポレートコミュニケーション部と連携のうえ、財務部門において評価。
Step4	外部評価機関が、当社による適合性評価結果が適切であることを確認し、第三者評価 (Letter of Conformance) を受領。
Step5	適格プロジェクトとして最終的に決定を行う。

TL-3. 調達資金の管理：

- **リースファイナンス：**リースファイナンスの場合、トランジションローンの調達資金の手取り金が適格プロジェクトに充当されるまでの間、三菱H Cキャピタルの財務部により内部管理ファイルを用いて管理されます。未充当資金が発生する場合は調達資金は充当までの間、未充当資金と等しい額を現金又は現金同等物にて管理されます。
- **リースバックファイナンス：**資金調達者がリースバックにより得た資金を、適格プロジェクトに充当する場合には、三菱H Cキャピタルは、資金調達者が調達資金の管理に関する要件を満たすことを事前に確認します。
- 何れの場合も少なくとも年に1回、三菱H Cキャピタルの財務部門により管理されます。

調達資金の追跡管理： *以下適宜グリーンをトランジション、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

- ☒ グリーン・ファイナンスにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、資金調達者により体系的に区別若しくは追跡管理される
- ☐ 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている
- ☒ その他(具体的に記載):未充当資金は現金又は現金同等物にて管理される。調達資金は Enabler または資金調達者の両方で同様に管理される。

追加的な開示情報：

- | | |
|--|--|
| ☐ 新規投資のみに充当 | ☒ 既存及び新規投資の両方に充当 |
| ☒ 個別(プロジェクト)の支出に充当 | ☐ ポートフォリオの支出に充当 |
| ☐ 未充当資金のポートフォリオを開示 | ☐ その他(具体的に記載)： |

TL-4. レポーティング：

- **資金充当状況：**三菱H Cキャピタルは、トランジションローンの調達資金の手取り金全額が適格プロジェクトに充当されるまで、資金充当状況を貸し手(貸付人)に報告します。この中には、守秘義務等を考慮した上で充当額、未充当額の残高、リファイナンス額の残高又は割合が含まれます。貸し手(貸付人)からの要請がある場合には、資金充当状況について第三者評価を取得する場合があります。
- **環境改善効果：**三菱H Cキャピタルは、資金充当が開始された適格プロジェクトについて、守秘義務や競争上の配慮を行った上で実務上可能な範囲において、プロジェクトの概要、進捗、環境改善効果(例：CO₂削減効果)等を適切な指標に基づいて、定量的又は定性的に報告します。具体的な報告内容については、個別ローンの契約書等で明確に記載される予定です。

<資金充当状況>

- 充当額
- 未充当額の残高
- 充当額のうちリファイナンスとして充当された残高又は割合

<環境改善効果>

- プロジェクト概要、進捗状況等
- 年間 CO₂ 排出削減量(t-CO₂/年等)

資金充当状況に関する報告事項: *以下適宜グリーンをトランジション、資金調達者を Enabler として読み替える場合があります。

- | | |
|--|---|
| ☒ プロジェクト単位 | ☒ プロジェクトポートフォリオ単位 |
| ☐ 関連する個々の債券単位 | ☒ その他(具体的に記載):ローンに応じて決定 |
- 報告される情報:**
- | | |
|---|--|
| ☒ 資金充当額 | ☐ 資金総額のうちグリーン・ファイナンスにより充当された額割合 |
| ☐ その他(具体的に記載): | |
- 頻度:**
- | | |
|--|-------------------------------|
| ☒ 毎年 | ☐ 半年ごと |
| ☐ その他(具体的に記載): | |

インパクト・レポーティング(環境改善効果):

- | | |
|--|---|
| ☒ プロジェクト単位 | ☒ プロジェクトポートフォリオ単位 |
| ☐ 関連する個々の債券単位 | ☒ その他(具体的に記載):ローンに応じて決定 |
- 頻度:**
- | | |
|--|-------------------------------|
| ☒ 毎年 | ☐ 半年ごと |
| ☐ その他(具体的に記載): | |
- 報告される情報(予測される効果、若しくは発行後):**
- | | |
|---|-----------------------------------|
| ☒ GHG 排出量/削減量 | ☐ エネルギー削減量 |
| ☒ その他の ESG 評価項目(具体的に記載): プロジェクト概要、進捗状況等、ローンに応じて決定 | |

開示方法

- | | |
|---|--|
| ☒ 財務報告書に記載(統合報告書) | ☐ サステナビリティレポートに記載 |
| ☐ 臨時報告書に記載 | ☒ その他(具体的に記載): 統合報告書やウェブサイトで開示 |
| ☐ レビュー済報告書に記載(この場合は、外部レビューの対象となった報告項目を具体的に記載): | |



(3) 外部レビュー

三菱H Cキャピタルは、TL.-2 で示す適合性評価結果に基づき実行する個別のトランジションローンが、適切なトランジションローンの実行であるという信頼性・透明性を確保するため、外部レビューを通じ、三菱H Cキャピタルの適合性評価が適切に完了していることを確認(外部評価機関から、適合に関する書面を取得)します。

評価結果

DNV は、フレームワークをはじめとする三菱 H C キャピタルより提供された関連文書・情報に基づく評価により、三菱 H C キャピタルが Enabler としてトランジションローンを通じて実行するリースまたはリースバックを推進するために確立したフレームワークが、関連する枠組みである CTFH、CTFBG 及び GLP、GLGLs で要求される基準や ATFG で示される Enabler の実践的なステップと整合し、資金調達者及び三菱 H C キャピタルがそれらを満たすための適合性プロセスを有しており、「クライメート・トランジション・ファイナンスが透明性と信頼性を持って実行されるために必要な投資の機会を提供する」というトランジション・ファイナンスの定義・目的と一致していることを意見表明します。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2023 年 3 月 24 日



マーク ロビンソン

サステナビリティサービス マネージャー

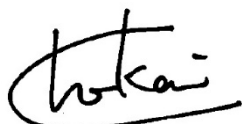
DNV ビジネス・アシュアランス、オーストラリア



前田 直樹

代表取締役社長

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



鳥海 淳

テクニカルレビューアー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



金留 正人

プロジェクトリーダー/アセッサー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Fundraiser and the Second-Party Opinion Providers, DNV : The management of Fundraiser has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Fundraiser management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Fundraiser. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Fundraiser's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete



スケジュール-1 三菱H Cキャピタル Enablerとしてのトランジションローン適合性評価プロセス (フレームワークより引用)

下表は、三菱H Cキャピタルがトランジションローンを通じて、Enablerとして実行するリースまたはリースバックを推進するために確立した資金調達者のトランジション適合性を評価するための Step(適合性評価プロセス)です。ここでは適合性評価プロセスの概要を示していますが、DNV は、アセスメントを通じて、各 Step において、より詳細な実務上の手順(判断フロー等)が定められていること、また、Step3 においてはスコアリングモデルの詳細な手順及び、スコアリングモデルによる適合基準(合否判定基準)が明確に定められていることを確認しています。

また、DNV は、トランジションローンの適合性評価プロセスが、関連する枠組みである CTFH、CTFBG 及び GLP、GLGLs で要求される基準や ATFG で示される Enabler の実践的な評価ステップを満たしており、適格性があることを確認しました。

参考表 三菱H Cキャピタル トランジションローン適合性評価手順(概要) (フレームワークより引用)

Step1	プロジェクトの選定について、営業部店若しくは事業部により財務的評価等を実施の上、審査部門における通常の与信判断プロセスを経て、プロジェクトの金額等に応じ、部店長から取締役会までの承認者が取組可否を決定。
Step2	お客さまのトランジション・ファイナンスの4要素について適合性を確認し、トランジション・ファイナンスの対象企業として適格であることを、適宜コーポレートコミュニケーション部と連携の上、財務部門において評価。
Step3	個別プロジェクトがトランジション・ファイナンスの対象として適格であることを、適宜、コーポレートコミュニケーション部と連携のうえ、財務部門において評価。
Step4	外部評価機関が、当社による適合性評価結果が適切であることを確認し、第三者評価 (Letter of Conformance) を受領。
Step5	適格プロジェクトとして最終的に決定を行う。



スケジュール-2 Enablerとしての資金使途特定型トランジションローン適格性評価手順

下記 GLP-1 ～ GLP-4 は、グリーンローン原則(GLP)の各種基準を基に作成された DNV のグリーンボンド適格性評価手順です(本文の TL-1～TL-4 に相当します)。

下記のチェックリスト(GLP-1～GLP-4)は、GLP、GLGLsの要求事項を基に、三菱H C キャピタルの Enablerとしての資金使途特定型のトランジションローン・フレームワーク適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。評価作業における「関連文書確認」は Enabler 内部文書等が含まれ、三菱H C キャピタルから DNV に対して適格性判断の証拠として提供されています。

なお、スケジュール-2 では慣行に従い GLP と表記していますが、ここでは、CTFH 及び CTFBG に基づく資金使途を特定するトランジションローンにおいて、トランジションプロジェクトなど資金使途を特定する資金調達の場合に参照する基準及び要求事項を含むため、適宜トランジションの文意に読み替えて下さい。

GLP-1 調達資金の使途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	資金の種類	トランジションローンの種類はGLPで定義される以下の種類の何れかに分類される。 ・(標準的) トランジションローン ・トランジションレベニューローン ・トランジションプロジェクトローン ・その他	確認した文書類： - フレームワーク - リース契約書、特約書等 関係者へのインタビュー	DNVは、評価作業を通じトランジションローンが以下のカテゴリーに分類されることを確認した。 ・その他 →Enablerとして実施するトランジションローンである。リース及びリースバックの原資を調達し、資金調達者へ供給することを目的としている。
1b	トランジションプロジェクト分類	トランジションローンにおいて肝要なのは、その調達資金がトランジションプロジェクトのために使われることであり、そのことは、証券またはローンに係る法的書類や契約書等に適切に記載されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - リース契約書、特約書等 関係者へのインタビュー	DNVは、トランジションローンが、フレームワーク及びスケジュール-1に記載されている通り、三菱H C キャピタルがEnablerとして適合性評価を行う資金調達者の環境目標、トランジション戦略の実現に焦点を当てた幅広いトランジション・プロジェクトへの資金充当を目的としていることを確認した。 具体的には、下表及びスケジュール-1に記載される三菱H C キャピタルのトランジションローン適合性評価手順を満たし、または追加的に外部評価機関から適合に関する書面を得たトランジション・プロジェクトであり、トランジションローンを通じて調達・供給した資金は、その全額が1つまたは複数のトランジション・プロジェクトに充当されるものである。 トランジションローン実行前に、予めトランジションプロジェクトが選定されている場合は、ローン契約書類等で開示予定である。 DNVはアセスメントを通じ、三菱H C キャピタルのフレームワーク及び内部プロセスに従って適切に適合性評価が行われたプロジェクトは、トランジション適格プロジェクトとして、真に環境上の利益をもたらすと結論付ける。

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのトランジションプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は資金調達者によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - アセスメント提示資料 関係者へのインタビュー	トランジションプロジェクトは、資金調達者のトランジション戦略に基づく目標に貢献する、1bで示す三菱H C キャピタルによる適合性評価により評価された低・脱炭素化に資するプロジェクトである。環境面での便益としてCO ₂ 排出量削減であり、資金調達者により定量的又は定性的に評価されている。 なお、トランジションローン実行前、プロジェクトの運転開始前や秘匿情報・競争上の配慮が必要な場合は、プロジェクトの環境改善効果評価手法(算定方法)及び項目までの開示とし、年次レポートにてプロジェクトの特性に応じた指標及びCO ₂ 排出削減量として定量的又は定性的に評価・報告される予定であることを確認した(プロジェクトの特性により、定量的なCO ₂ 排出削減量の評価が難しい場合は、プロジェクト概要などを実践可能な範囲にて報告する)。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、資金調達者は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	三菱H C キャピタルは、調達資金を全てスケジュール-1の適合性評価プロセスで適格性があると判断されたプロジェクト候補の1つ又は複数に対し、新規投資、リファイナンスの何れか又は両方に使用する計画である。トランジションローン実行前に、予め新規投資、リファイナンスの別が明らかな場合は、ローン契約書等で開示予定である。また、未定の場合は、レポート(年次報告)を通じて、調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の金額を明らかにする予定であることを確認した。

GLP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	トランジションローンを利用する Enabler 及び資金調達者はトランジションローン調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない) ・ 資金調達者が、対象となるプロジェクトが適格なトランジションプロジェクトであると判断するプロセス ・ トランジションローン調達資金の使途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 ・ 環境面での持続可能性に係る目標	確認した文書類： - フレームワーク - 適合性評価プロセス 関係者へのインタビュー	DNV は、Enabler がトランジションローン調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断するプロセス文書を有しており、その概要をフレームワークの中で明記していることを確認した。
2b	資金調達者の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	トランジションローンプロセスに関して Enabler 及び資金調達者により公表される情報には、規準、認証に加え、トランジションローン原資の貸し手や Enabler は、資金調達者のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	Enabler は、トランジションプロジェクトの選定の際、資金調達者のトランジション計画が CTF に整合していることに加え、実際に資金が供給されるプロジェクトについて、環境関連法令、条例及び諸規則の遵守、ライフサイクル全体もしくは各プロセスにおいて、CO₂ 削減等の環境改善効果が明確になっていること等を考慮している。 また、Enabler は資金調達者が、事業の運営・実施にあたり、関係する各部において周辺環境の保全に取り組んでいることを確認するプロセスを有している。 DNV は、Enabler へのアセスメントを通じて、Enabler が資金調達者の実施するトランジションプロジェクトについて、資金調達者のトランジション戦略、目標及び経路と整合していることを確認するプロセスを有していることを確認した。

GLP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	トランジションローンによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、トランジションプロジェクトに係る資金調達者の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、資金調達者によって証明されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - 調達資金管理システム 関係者へのインタビュー	DNVは、トランジションローンによって調達される資金に係る手取金は、Enablerの社内システム・帳票等により追跡可能であり、DNVは実際に使用されているシステム及び関連文書等の確認を行い、これに基づき調達資金の管理状況が証明されることを確認した。また、Enablerは、適合性評価プロセスの中で、資金調達者が適切に資金管理を行うための手順や仕組みを有し、管理することを確認する予定である。
3b	調達資金の追跡管理-2	トランジションローンの弁済期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - 調達資金管理システム 関係者へのインタビュー	DNVはトランジションローンの実行から弁済までの期間、Enabler及び資金調達者が年次でサステナブル・ファイナンスの残高を3aに記載する社内システム・帳票等で調達資金の残高を少なくとも年に1回レビューする計画であることを確認した。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるトランジションプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、資金調達者は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - 調達資金管理システム 関係者へのインタビュー	DNVは、Enablerの社内システム・帳票及び関連する業務フローに基づき、未充当金の残高が逐次認識される仕組みであることを確認した。同様にEnablerが、資金調達者の未充当金の残高を確認する手順を有していることを確認した。DNVは、Enablerが未充当資金の残高を現金又は現金同等物で管理することをフレームワークの記載及び検証を通じて確認した。なお、資金調達者の一時的な未充当資金の残高は、個別の適合性評価の中で確認されるが、流動性の高い資産であることをEnablerが確認する予定である。 また、未充当金の残高は、資金充当状況のレポートを通じて明らかにされる予定であることを確認した。

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、資金調達者はトランジションローンで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。 - 守秘義務や競争上の配慮 - 各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果	確認した文書類： - フレームワーク 関係者へのインタビュー	DNV は、調達資金が充当されるまでの間、Enabler、または必要な場合には資金調達者がトランジションローンの年次報告を実施し、資金充当状況、資金が充当されたプロジェクト又は環境改善効果に関する情報を開示することを確認した。環境改善効果は、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、下記の何れか又は全てを開示することを確認した。 レポーティングは統合報告書又はウェブサイト上で公表される予定である。 <資金充当状況> • 充当額 • 未充当額の残高 • 充当額のうちリファイナンスとして充当された残高又は割合 <環境改善効果> • プロジェクト概要、進捗状況等 • 年間 CO₂ 排出削減量(t-CO₂/年等)